

消費者

リボルビング払いの落とし穴 クレジットカード利用に気をつけて



消費者センターでは、借金などの債務返済の相談を受け付けています。

遅れずに返済しているから大丈夫と思っても実は利息を払っているだけで、元金はほとんど減っていないというケースも少なくありません。多重債務となる原因の多くは、生活費や遊興費のための借入です。また、クレジットカードのリボルビング払い（通称…リボ払い）も原因の一つになっています。

リボ払いは、あらかじめ決められた限度額内で買い物をして、毎月一定の額（元本返済額＋手数料）を返済するシステムで、支払いの計画が立てやすく便利です。

一方で手数料負担を考えず、無計画に利用を続けると、支払いが長期化し、手数料がかさむため、元本は減らず残高がどんどん大きくなります。気づいた時には大きな負債を抱

えていた！なんてことになりかねません。（買い物をして支払残高が増加すると、毎月の支払額も増加するというコースもあります）

このようなことを防ぐために、次の三点に気をつけてください。

①クレジットカードを作る際に、支払いの要件を理解しましょう

リボ払いの要件は、カード会社によって異なります。リボ払い優先カードは黙って使うと全てリボ払いになりますので、カードを作る際にはよく確認しましょう。

②毎月の明細書をしっかりと確認しましょう

WEB明細は確認を忘れがちになるので、要注意です。

③複数のカードでのリボ払いは極力避け、使うカードは管理できる枚数に抑えましょう



■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日（休日・祝日の場合、直後の平日）は休業。土日・祝日も相談できません。